

(様式3)

鳥取県営ライフル射撃場の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(鳥取県ライフル射撃協会)

(単位:千円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	備 考
収入項目	利用料金収入	42	42	42	42	42	
	その他の収入						
収入合計(A)		42	42	42	42	42	
支出項目	人件費(常勤職員)						
	人件費(非常勤職員)						
	施設維持管理費	944	944	944	944	944	
	光熱水費	12	12	12	12	12	
	修繕費	78	78	78	78	78	
	その他の経費						
支出合計(B)		1,034	1,034	1,034	1,034	1,034	
(C)=支出合計(B)-収入合計(A)		992	992	992	992	992	県からの指定管理料
(C)の5か年の合計		4,960					

(注1) 支出合計(B)-収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 各年度ごとの収支計画は別紙(様式3-1)に記入すること。

(様式3-1)

令和6年度鳥取県営ライフル射撃場の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(鳥取県ライフル射撃協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	射場使用料 月間3, 500円×12ヶ月=42千円	42	
	その他の収入			
収入合計(A)			42	
支出項目	人件費(常勤職員)			
	人件費(非常勤職員)			
	施設維持管理費	射場管理者出役補助(日当、燃料費)6千円×80日=480千円		944
		消耗品費	20	
		印刷製本費	5	
		通信運搬費(電話、郵便)	71	
		手数料(トイレくみ取り)	30	
管理棟警備委託料		238		
射撃場清掃整備費	100			
光熱水費	燃料費(灯油)	12	12	
修繕費	標的交換機、ビームライフル装置等備品修繕		78	
その他の経費				
支出合計(B)			1,034	
県からの指定管理料	支出合計(B)－収入合計(A)		992	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和7年度鳥取県営ライフル射撃場の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(鳥取県ライフル射撃協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	射場使用料 月間3, 500円×12ヶ月=42千円	42	
	その他の収入			
収入合計(A)			42	
支出項目	人件費(常勤職員)			
	人件費(非常勤職員)			
	施設維持管理費	射場管理者出役補助(日当、燃料費)6千円×80日=480千円		944
		消耗品費	20	
		印刷製本費	5	
		通信運搬費(電話、郵便)	71	
		手数料(トイレくみ取り)	30	
管理棟警備委託料		238		
射撃場清掃整備費	100			
光熱水費	燃料費(灯油)	12	12	
修繕費	標的交換機、ビームライフル装置等備品修繕		78	
その他の経費				
支出合計(B)			1,034	
県からの指定管理料	支出合計(B)－収入合計(A)		992	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和8年度鳥取県営ライフル射撃場の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(鳥取県ライフル射撃協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	射場使用料 月間3,500円×12ヶ月=42千円	42	
	その他の収入			
収入合計(A)			42	
支出項目	人件費(常勤職員)			
	人件費(非常勤職員)			
	施設維持管理費	射場管理者出役補助(日当、燃料費)6千円×80日=480千円		944
		消耗品費	20	
		印刷製本費	5	
		通信運搬費(電話、郵便)	71	
手数料(トイレくみ取り)		30		
管理棟警備委託料		238		
射撃場清掃整備費	100			
光熱水費	燃料費(灯油)	12	12	
修繕費	標的交換機、ビームライフル装置等備品修繕		78	
その他の経費				
支出合計(B)			1,034	
県からの指定管理料		支出合計(B)－収入合計(A)	992	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和9年度鳥取県営ライフル射撃場の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(鳥取県ライフル射撃協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	射場使用料 月間3,500円×12ヶ月=42千円	42	
	その他の収入			
収入合計(A)			42	
支出項目	人件費(常勤職員)			
	人件費(非常勤職員)			
	施設維持管理費	射場管理者出役補助(日当、燃料費)6千円×80日=480千円		944
		消耗品費	20	
		印刷製本費	5	
		通信運搬費(電話、郵便)	71	
		手数料(トイレくみ取り)	30	
管理棟警備委託料		238		
射撃場清掃整備費	100			
光熱水費	燃料費(灯油)	12	12	
修繕費	標的交換機、ビームライフル装置等備品修繕		78	
その他の経費				
支出合計(B)			1,034	
県からの指定管理料		支出合計(B)－収入合計(A)	992	

(注1) 支出合計(B)－収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

(様式3-1)

令和10年度鳥取県営ライフル射撃場の管理業務に関する収支計画書

法人等の名称(鳥取県ライフル射撃協会)

(単位:千円)

		内訳	金額	
収入項目	利用料金収入	射場使用料 月間3,500円×12ヶ月=42千円	42	
	その他の収入			
収入合計(A)			42	
支出項目	人件費(常勤職員)			
	人件費(非常勤職員)			
	施設維持管理費	射場管理者出役補助(日当、燃料費)6千円×80日=480千円		944
		消耗品費	20	
		印刷製本費	5	
通信運搬費(電話、郵便)		71		
手数料(トイレくみ取り)		30		
	管理棟警備委託料	238		
	射撃場清掃整備費	100		
	光熱水費	燃料費(灯油) 12	12	
	修繕費	標的交換機、ビームライフル装置等備品修繕	78	
	その他の経費			
支出合計(B)			1,034	
県からの指定管理料		支出合計(B)-収入合計(A)	992	

(注1) 支出合計(B)-収入合計(A)を県からの指定管理料とするため、収入項目には県からの指定管理料は含めないこと

(注2) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注3) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を行う場合に記載すること。

(注4) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注5) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。